

## 令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

### 《基本情報》

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 対象事業所名    | 桜ヶ丘保育園                                  |
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人 親正会                              |
| 対象サービス    | 認可保育園                                   |
| 設立年月日     | 昭和47年4月1日                               |
| 定員(在園人数)  | 84人(80人)                                |
| 事業所住所等    | 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘1-34-19 / 電話番号 045-351-2121 |
| 職員数       | 常勤職員 15名・非常勤職員 17名                      |
| 評価実施年月日   | 令和7年2月13日・14日                           |
| 第三者評価受審回数 | 1回                                      |
| 実施評価機関    | 株式会社 R-CORPORATION                      |

### 《実施方法》

|        |                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 評価項目   | 標準となる評価基準                                                                 |
| 自己評価実施 | 期間：令和6年12月1日～令和7年1月14日                                                    |
|        | (評価方法)<br>職員をリーダー層・中堅層・若手層の3グループに分け、それぞれ評価を行い、園長・主任の評価とともに、園で1つの評価表を作成する。 |
| 利用者調査  | 期間：令和6年12月2日～令和6年12月26日                                                   |
|        | 利用者(保護者)アンケートを実施                                                          |

#### <理念>

子どもの健全な心身の発達を保障し、乳幼児の最善の利益を守るための、最もふさわしい生活の場であるように努める。

#### <基本方針>

全ての子どもが自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるよう全職員で保育する。

#### <保育目標>

- 🌸 明るい子
- 🌸 思いやりのある子
- 🌸 自分で考え行動できる子

## <桜ヶ丘保育園の特徴的な取組>

1. 遊びを通じた創造性や社交性の学び
2. 戸外活動の充実
3. 保護者との緊密な連携
4. 食育活動
5. 保育士のキャリアアップ

## 《総合評価》

### 【桜ヶ丘保育園の概要】

●桜ヶ丘保育園（以下、当園という。）は社会福祉法人親正会（以下、法人という。）が運営する認可保育園です。園長の祖母が地域の子育て支援としての園になることをモットーに空地であった当地で開設し、その後、母・子である現園長とつなぎ 53 年を迎え、歴史がつながれた保育園です。令和 4 年 2 月に園舎建替を行い、新園舎にて心機一転のスタートとなっております。

●当園は、JR 線「東戸塚駅」よりバス・徒歩で 10 分ほどの閑静な住宅街の一角に位置し、近隣地域の利用が多いことが特徴です。周辺には多くの緑地や公園が点在しており、四季折々の樹木や花々、野鳥等を楽しむことができる自然豊かな場所に位置しています。また、園舎は里山の特長を生かした設計になっていることで子どもは楽しく利用ができています。この地域の特徴は、都会の利便性と自然の調和が魅力のエリアです。横浜市の中心部からも近く、生活環境も整っています。地理的には、丘陵地帯に位置しており、標高が高い場所からは横浜の街並みを一望することができるため、眺望の良さも魅力の一つとなっています。

●園舎は、閑静な住宅街に溶け込み、園の看板も大きく掲げず、玄関入口にはスタイリッシュに「桜ヶ丘保育園」と表示されています。玄関を入ると、正面に陽の光によって色が変わる園の表示に洗練されたセンスが感じられ、園舎内随所にも元建設業で設計経験のある園長の厳選により、建具、壁紙、角の配慮等、計算された美しい設計が優しく温かい雰囲気を作り出し、子ども、保護者の目線に立った様々な工夫が成されています。当園は、6 ヶ月から 5 歳児まで定員 84 名の 6 クラスにて年齢別保育を実施し、複数担任制にて、環境を生かし、「すこやかに おだやかに 育て おさなご」の指針の通り、伸び伸びとした保育を実践しています。

●当園は豊富な行事、保護者参加の行事が多数計画されています。これにより保護者と保育園との距離感が近くなり、日々の保育の理解や、保育リテラシーも高くなることが期待されています。また、クライミング設備や、外部講師による体育指導等による体力体幹を育むための取組み、さらに、食育として、「食を営む力の基礎」と題し、通年計画を立て、野菜の生長の観察・記録、クッキングを通して食材に触れ、調理をする等、食育活動に積極的に取り組んでいます。

## 《特長や今後期待される点》

### 1. 【子どもの主体性の尊重について】

当園で恒例となっていた「生活発表会」を惜しまれつつも見合わせる決定を行い、改めて子どもの真の自主性、協力性を追求した取組みを進めています。取組として、①「子どもが大人にやってもらえると思わない」、②「子ども自身で望むことを支援する」を基本姿勢とし、子どもたち、保育者共々の意識改革に取り組んでいます。例えば、行事に向けて、興味ある子どもは自分たちでダンスを覚え、互いに教え合い、または、違った形（応援等）で行事に協力することを子ども自身が考えて取組む等、活動する導線を引いて支援しています。これにより子どもたちが互いに学び合う関係が育まれ、保育方針の具現化の一環につながる姿勢となっています。

### 2. 【体幹・知力を育む】

園舎内の広いホールにクライミングが壁一面に設備され、空・雲等が描かれた壁には色々な形の石や楽しいハシゴ等が付き、下には厚いクッションが敷かれ、安全面に配慮が成されており、空に登っていくかのように楽しめる造りになっています。クライミングにより、子どもの精神力・集中力や想像力・判断力が育まれ、体幹、身体の柔軟性が鍛えられると共に、手足に負担をかけない登り方ができるようになり、体形や動きのバランスも良くなるトレーニングとなっています。また、基本的マナーも伝え、子どもたちが安全に楽しめるようにしています。加えて、毎週の体操指導や、積極的な戸外活動により、歩く・走る、起伏でのバランス感覚等、基礎的体力促進に取り組んでいます。

### 3. 【食育への取組】

当園では、通年「食を営む力の基礎」として食育に取り組んでいます。食は生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となり、様々な体験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を培い、健全な食生活を実践できるよう力を入れて取り組んでいます。食育活動では、食の素材を見て・触って・匂いを感じ、自然体験により食の貴重さを知る機会を設け、食料（命）の尊さを理解できるように取り組んでいます。例えば、サンマを用いた食育では、これまで海で生きていて自分たちに届いた目の前のサンマを見、触り、焼いて、食すことで、「命あるものをいただく」を実感し、「命をつないでいる」ことを学習できています。これらの取組により、命の感謝と共に残さず食事をするきっかけになり、食べる力＝生きる力を育んでいます。

# 令和 6 年度 福祉サービス第三者評価結果

## <標準となる評価基準>

| 第三者評価受審施設 社会福祉法人 親正会 桜ヶ丘保育園 |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 評価年度                        | 令和 6 年度            |
| 評価機関                        | 株式会社 R-CORPORATION |

## <共通評価項目（45 項目）>

|     |                           |                                                          |
|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| I   | 福祉サービスの基本方針と組織<br>【1】～【9】 | 「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」<br>「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」 |
| II  | 組織の運営管理<br>【10】～【27】      | 「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」<br>「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」 |
| III | 適切な福祉サービスの実施<br>【28】～【45】 | 「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」                              |

## <内容評価項目（20 項目）>

|     |              |                                             |
|-----|--------------|---------------------------------------------|
| A-1 | 保育内容<br>①～⑯  | 「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」 |
| A-2 | 子育て支援<br>⑰～⑲ | 「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」                        |
| A-3 | 保育の質の向上 ⑳    | 「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」                      |

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

## 共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

#### (1) 理念、基本方針が確立・周知されている

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 【1】    | I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知されている |
| 評価結果 A |                                  |

#### 評価の理由

法人のテーマ、保育理念、保育方針、保育目標は、ホームページ、重要事項説明書に掲載されています。パンフレット、クラスだよりにも保育目標を記載し、保護者、各方面での周知に努めています。特に、創始者の思いである理念は大切にホームページ、パンフレットに法人の指針として掲載しています。理念、保育方針は、法人及び保育園の目指す方向を読み取れる内容であり、全職員が確認し、保護者に対

しても入園説明会、見学会等で丁寧に説明し、周知を図っています。職員には入職時及び年度初めに説明し理解を深め、継続的な周知に取り組んでいます。

## I-2 経営状況の把握

### (1) 経営環境の変化等に適切に対応している

|            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| <b>【2】</b> | I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている |
| 評価結果 B     |                                            |

#### 評価の理由

社会福祉事業全体の動向については、横浜市社会福祉協議会、区園長会等では地域の動向、他園の状況等を積極的に情報収集または入手して分析・把握しています。横浜市の総合計画、保土ヶ谷区地域福祉保健計画等、地域の計画も鑑みて動向を把握しています。また、見学等からの転入、園見学等により地域のニーズ、動向の把握または、転入状況等の分析を行い、経営に生かしています。今後はさらに積極的な情報収集と多角的な分析をされることで中期的な視点で事業を司っていかれることを期待しています。

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| <b>【3】</b> | I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている |
| 評価結果 B     |                                      |

#### 評価の理由

事業経営上の課題として、人員の確保、保育の質の確保、財務管理、安全計画の策定見直しを挙げ、経営課題については理事会で常に共有し、検討を図っています。入園及び在園の児童状況や経費節減等に関しては、職員に現況を伝え、協議・検討しています。経営課題の1つである人材確保・育成については、職員がステップアップできる環境作りに努め、さらに、離職なき状況を構築し取組まれることを期待しています。

## I-3 事業計画の策定

### (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| <b>【4】</b> | I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている |
| 評価結果 B     |                                        |

#### 評価の理由

理念や保育方針の実現に向けた取組や、保育の充実、課題解決等、目標を明確にする必要があります。法人として保育園の設置、施設の目的、運営方針、保育目標はしっかり公知されていますが、具体的に、地域ニーズや組織体制、設備の整備、人材育成に関する中期の計画が不十分であり、次項の単年度計画が事計・中計となっており、明確な中期計画の策定をしていくことが課題です。中・長期計画は、社会情勢を踏まえた経営課題、取組方向、保育の質向上へのさらなる取組、地域貢献の姿勢等を示し、具体的内容として、振り返りを実施しやすい形とし、理念や方針のビジョン達成に向けて計画的な事業実施に期待します。

|            |                                               |
|------------|-----------------------------------------------|
| <b>【5】</b> | I -3- (1) -② <b>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている</b> |
| 評価結果 B     |                                               |

#### 評価の理由

単年度の計画については、保育理念、保育方針に基づく計画が全体的な計画及び年間指導計画として策定され、展開されています。各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携等が盛り込まれ、園の独自性も反映しています。また、年間を通して実行可能な計画となるように、その年の利用状況や子どもの様子に合わせた職員配置・行事計画にしている内容になっています。今後、中・長期計画の策定、中・長期計画を踏まえた単年度の計画の策定を期待しています。

#### (2) 事業計画が適切に策定されている

|            |                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------|
| <b>【6】</b> | I -3- (2) -① <b>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している</b> |
| 評価結果 A     |                                                              |

#### 評価の理由

当園の事業計画（全体的な計画、年間指導計画）の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われています。事業計画は、園長が立案し、主任が検討し、職員に周知を図っています。事業計画は年度末に振り返り、見直しを行っています。また、毎月の職員会議等で検討を図り、振り返り・見直しを実施しています。記録も残し、都度見直すことができる体制を構築しています。今年度についても、令和6年度に向けた事業計画・年間行事が詳細に作成され、全職員に配付・説明が成されています。

|            |                                              |
|------------|----------------------------------------------|
| <b>【7】</b> | I -3- (2) -② <b>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している</b> |
| 評価結果 B     |                                              |

#### 評価の理由

事業計画の主な内容について、保護者には「親子で遊ぼうの会」での説明や、重要事項説明書、年間行事計画の配付、園内掲示、園だより等で周知しています。変更部分について、園舎立替え時等、丁寧に説明し同意を得ています。必要に応じて補足資料を用いた説明も行い、理解を促すよう取り組んでいます。全ての保護者への周知ができるように取組まれることを期待しています。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

### (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| 【8】    | I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している |
| 評価結果 B |                                          |

#### 評価の理由

保育の質の向上に向けて、園長または主任との職員面談において、各自の自己評価を用いて個々の経験を基準に、保育の質について見直し、改善を図っています。各クラスでは日々保育日誌等で振り返り、主任は保育日誌の確認または日々のクラス巡回を通して、保育の様子、子どもの様子、環境の適正化等を、職責からの複眼的な視点により階層確認をしています。クラスノート等を活用して、課題をノートテーマにして積算していますが、もう一步踏み込んでまとめ、評価をする取組の意向を持っています。これによるPDCAをサイクル化し、問題の大小に関わらず一連の流れとフォローアップ体制を構築することが今後、期待されます。主任はタイムリーな指示、指導により、立ち消えのない改善に努めるべく、迅速な行動を心がけています。園全体の自己評価は園長が評価・分析し、職員会議等で見直し及び改善を行えるよう組織的に取組まれることを期待しています。

|        |                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 【9】    | I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 |
| 評価結果 B |                                                         |

#### 評価の理由

当園が取組む課題については、職員会議を基本に周知し明確にしています。職員の自己評価結果及び行事後の保護者アンケート等は取りまとめ、課題化しています。今後は、課題を文書化し職員と共有を図り、改善の状況を明確にすることで、改善計画として中・長期計画、単年度計画及び事業計画に反映されることを望みます。

## 共通評価Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### (1) 管理者の責任が明確にされている

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 【10】   | Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている |
| 評価結果 B |                                             |

#### 評価の理由

園長は自らの役割と責任を自覚して法人の方針を受け、園の保育方針を職員会議で説明しています。園長以下の業務については、自衛消防体制に明記し、「誕生会・行事当番表」、「各係の仕事について」を一覧にし、各職員に役割について伝えています。保護者には入園時に園長としての姿勢を表明し、重要事項説明書及びパンフレットにも職責を記載して、当園の職員紹介を一覧にして周知しています。また、「園長通信」を発行して園の方針や考えを発信し、毎月発行するクラス便りにも保育理念、保育方針、保育目標を掲載して周知しています。今後は、有事時の園長の役割及び責任と指揮系統を取りまとめ、職員と共有されることを期待しています。

|        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| 【11】   | Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている |
| 評価結果 B |                                         |

#### 評価の理由

コンプライアンスの考え方として、単に法令を遵守するだけではなく、市民や社会からの要請に全力で応える姿勢が示されています。法人全体では社労士による個人情報保護、反社会的勢力についての説明が成されています。園長は、理事会との意識を合わせ、施設長研修、区園長会等で研鑽に努め、市または区からの通達及び周知を現行規定・基準に取り込むように努めています。また、必要な情報については都度、職員と共有を図り、その中でも環境に対する取組は、将来の子どもへの影響を鑑みて重点課題としています。職員は入社時オリエンテーション、年度初めの職員会議で周知しています。

#### (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 【12】   | Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 B |                                           |

#### 評価の理由

園長及び主任は、全体的な計画を基準に、毎日の保育の様子、子どもとの関わり方等について、各クラス巡回による観察、保育日誌で確認し、状況に応じて助言・指導を行い、振り返りを実施しています。職員一人ひとりについては自己評価、人権擁護セルフチェックシートの振り返りにより改善テーマを課題化し、園長または主任との面談により、相互の意見を尊重した保育運営を心がけています。職員研修は、職員本人の希望する研修、当園として本人の課題、職責に応じた研修（アレルギー対応、救命救急、読み聞かせ、人権擁護、障害児保育等）の受講機会を計画的に設けています。今後は、経営課題とする「保育の質の確保」に関する課題を職員と共有し、改善に向けた計画的な取組みに期待しています。

|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 【13】   | Ⅱ-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 B |                                           |

#### 評価の理由

園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、理事会で経営状況や人事、労務、財務等の分析を行い、課題改善に努めています。また、業務を委託している社会保険労務士と現状分析を行うと共に、税理士と毎月の財務状況を確認、相談等を行っています。また、働きやすい職場環境になるように、園の組織編制では各職員の経験年数や実績、本人の意向等を考慮し適切かつ効率的に配慮し、一人ひとりが役割を認識し、目的を持った行動につなげています。シフトは主任が管理し、各職員の休憩時間、有給休暇は取得のしやすさに努め、働きやすい環境を目指した取組を実施しています。今後、職員の休憩取得方法及び持ち帰り作業等の見直しをされることを期待しています。

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

|        |                                                      |
|--------|------------------------------------------------------|
| 【14】   | Ⅱ-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている |
| 評価結果 B |                                                      |

#### 評価の理由

当園で必要な福祉人材の確保・人員体制に関する基本的な考え方や、理念、基本方針を理解できる人材を求め、理解習熟による安定化を目指しています。人材確保については、新卒採用また媒体を軸にした保育分野認定企業を活用して採用活動を行い、毎年、保育士養成学校にはパンフレット及び求人票を郵送し、ホームページにも採用情報サイトを設け、園情報や保育方針、保育目標等を掲示しています。さらに、概要だけではなく園長のあいさつや、保育士の声、第三者評価結果等、より園の様子が分かり働いてみたいと思えるような工夫があると尚良いと思います。今後、採用を計画化されることを期待しています。

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 【15】   | Ⅱ-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている |
| 評価結果 B |                             |

#### 評価の理由

人事に関しては、採用の基準に加え、保育理念、保育方針を理解できる人材を基準に考えています。職員とは個別面談にて、一人ひとりの自己評価表（目標管理）で相互に確認し、認識及び意識を共有しています。特に子どもへの関わり方、個々の自分らしさを大切に考えて指導しています。個別面談では「どんな点を頑張っているか」、「どんな点を学びたいか」等も話し合い、ステップアップに向けて具体的に取組む仕組みや、「職員に必要な経験の目安」を策定して個々の目標を明確にし、共有を図ることでキャリアパスがイメージできるような取組みを一考される等、期待しています。

### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている

|        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 【16】   | Ⅱ-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる |
| 評価結果 B |                                              |

#### 評価の理由

園長、主任は、職員個々の背景を鑑みながら超過勤務時間や有給休暇取得状況を把握した上で、必要に応じて業務の見直しや超過勤務の削減、休暇取得を促す等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を心がけています。有給休暇は職員の意向を優先して園の都合とならないよう配慮しています。毎日の職員の様子、声がけ等、コミュニケーションを図り、世代間でのコミュニケーションが取れる環境にも配慮し、必要に応じて園長または主任が個別面談を都度、実施するようにしています。福利厚生としては、インフルエンザ予防接種、レントゲンの負担補助、無料駐輪場、資格取得の補助、横浜市宿舍借上制度等、充実を図っています。今後、メンタルヘルスケアや、ストレスチェックを行う等の心身のケアも配慮され、相談窓口を設置する等、さらに働きやすい職場作りの取組みに期待しています。

### (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 【17】   | Ⅱ-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている |
| 評価結果 B |                                    |

#### 評価の理由

職員とは年3回、個別面談を自己評価表の内容を踏まえて実施しています。当園として「求める職員像」については 面談の機会以外にも業務内で都度、指導しています。職員にはセルフチェックシートによる基本的な人権を基本としての業務履行を伝えています。面談では目標の設定、進捗、そして結果について相互の認識を合わせ、職員一人ひとりの育成に向けて取組んでいます。今後は、「期待する職員像」を職員がイメージできるよう具体化されることを期待します。

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 【18】   | Ⅱ-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている |
| 評価結果 A |                                                    |

#### 評価の理由

全体的な計画に研修計画として、新保育所保育指針に対応した乳・幼児に分けての園内研修、園外研修への計画的参加とし、キャリアアップ研修については受講を推奨しています。土曜日の午後には全員研修を実施し、職員研修ノートに記録しています。市または区等からの研修案内は職員室に公表・掲示して受講を促しています。オンデマンドの研修は視聴できる職員が受講し、集合研修の場合は受講した職員が園内研修としてフィードバックしています。さらに、キャリアアップ研修では乳・幼児研修を受講し保育の基本を習得することに努めています。

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 【19】   | Ⅱ-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている |
| 評価結果 B |                                      |

#### 評価の理由

職員一人ひとりの専門資格の取得状況や知識・技術水準等は、入職時及びその後の研修受講履歴で把握しています。新入職員については新人研修を、2年目職員はオリエンテーション研修として社会人教育、電話応対、保育の基本、保護者対応研修を、園長及び主任で実施しています。OJT は、配属クラスにて全体でフォローして行っています。また、職員自ら受講したい研修についても希望を叶えられるようシフト勤務調整に配慮しています。子どもの救命救急研修、子どもの人権研修は毎年受講し、研鑽に努めています。今後は、階層型研修を計画化されることで職員本人のモチベーション、当園が期待する保育スキルの習得が見通せることが期待されます。

#### (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

|        |                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 【20】   | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている |
| 評価結果 B |                                                       |

##### 評価の理由

実習生の受入れは、次世代の福祉人材育成の機会と捉え、積極的に行っています。受入れは「実習生受入れマニュアル」に沿って実施しています。実習生とは受入承諾書、守秘義務契約を取り交わし、実習担当者が実習スケジュールに沿って対応しています。実習プログラムは、クラス配置、時間等の実習スケジュールを基に、実習生本人の希望が叶うように実習生が行いたいことを基本にプログラムを調整しています。実習開始時にはオリエンテーションを行い、本事業の目的等を説明しています。全職員は、実習生に対して人材育成の観点から指導、助言、相談のできる環境と姿勢を持ち、対応する旨を申し合わせています。今後は、実習生指導研修を受講される等、受入れについての見直しがされることが期待されます。

### II-3 運営の透明性の確保

#### (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 【21】   | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている |
| 評価結果 B |                                      |

##### 評価の理由

当園の運営状況についてはWAMNETで公開されています。ホームページでは、法人・園の概要、園の生活、保育理念、保育方針、園目標等を掲載し、情報開示として定款、役員名簿、役員報酬等の規程を開示しています。重要事項説明書には、苦情相談窓口、第三者委員（3名）について記載し、業務の質の評価についても記載しています。保護者へは入園説明会、重要事項説明会等で詳しく伝えています。地域に向けた活動、イベント、パンフレットは園見学者に配布しています。今後は、地域の民生委員、子育てサロン等との交流を図り、地域交流の活性化を期待しています。

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【22】   | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている |
| 評価結果 B |                                            |

##### 評価の理由

各種管理規定は、理事会で管理及び改訂されており、会計経理事務、契約事務は規定に沿って執り行い、管理・監督をしています。また、概ね5年に1回第三者評価を受審する等、必要に応じて専門組織と連携して適正化に努め、重要事項説明書にも受審している旨を記載しており、公正かつ透明性の高い経営・運営のための取組が成されています。内部監査については年度内1回監事による監査を受け、その後理事会、評議委員会で精査され、適正な経営・運営が図られています。今後、職務分掌表を整備して明確化を図り、職員の自覚、業務の見直しに取組んでいかれることを期待しています。

## Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

### (１) 地域との関係が適切に確保されている

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 【23】   | Ⅱ-4- (１) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている |
| 評価結果 B |                                       |

#### 評価の理由

地域との連携については、重要事項説明書（地域の育児支援）、全体的な計画（保護者・地域への支援）に記載して取組んでいます。地域の保護者とは園見学、公園保育、園庭開放等で交流を図る機会があります。当園の開催情報は、掲示板等で発信し、ホームページの「新着情報」を活用して広く発信していけると尚良いと思われます。町内会には加入していませんが、地域のお祭りには参加して地域の方々と触れ合う機会を持っています。社会資源の還元及び提供は不十分と認識されており、可能な範囲で貢献できるよう取組んでいかれることを期待しています。

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 【24】   | Ⅱ-4- (１) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している |
| 評価結果 B |                                               |

#### 評価の理由

ボランティアの受入れは、地域貢献の機会であると捉えています。ボラナビ（社会福祉協議会）でも受入れの案内を掲載しています。ボランティアには事前にオリエンテーションを実施し、ボランティア指導のマニュアルに基づいて実践しています。過去には中・高生の職場体験の受入れをしていましたが、最近では学校に依頼をしても要望がない状況です。今後、町内会を通して昔ながらの遊びを教えよう、保育士養成学校からの保育ボランティア、OB・OGを活用する等、継続して取組まれることを期待しています。また、所定の研修受講もされることを望みます。

### (２) 関係機関との連携が確保されている

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 【25】   | Ⅱ-4- (２) -① 保育園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている |
| 評価結果 B |                                                    |

#### 評価の理由

区児童家庭課、幼保小連絡会、地域療育センター、児童相談所、嘱託医、小学校、警察署、消防署等の関係機関とは連携しています。特に、要保護児童対策地域協議会、児童相談所、子ども家庭センターと連携し、必要に応じてカンファレンスに参加する等、情報交換・連携に努め、共通の問題に対して解決に向けて協働しています。また、区児童家庭課とは園長、主任で必要に応じて打ち合わせする等、連携を図っています。今後は、関係機関の電話番号をリスト化した書面を事務所に掲示され、直ぐに連絡ができるよう整備されることを期待しています。

### (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

|             |                                               |
|-------------|-----------------------------------------------|
| <b>【26】</b> | Ⅱ-4- (3) -① <b>地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている</b> |
| 評価結果 A      |                                               |

#### 評価の理由

園長は、地区園長会への出席、年2回の子育て支援連絡会、要保護児童連絡協議会、子育て相談、行事等で地域の情報収集や情報交換を図り、福祉ニーズを把握しています。園見学は随時個別に実施し、その際に得たニーズの把握に努め、運営に生かすよう努めています。

|             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>【27】</b> | Ⅱ-4- (3) -② <b>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている</b> |
| 評価結果 B      |                                                   |

#### 評価の理由

当園は、把握した地域ニーズに基づいて地域貢献に関わる事業・活動に取り組んでいます。園庭開放、公園保育、見学等の機会に相談含め多様な保育ニーズに応える用意があります。例えば、サブスクサービスの実施等は保護者のニーズから取組んだ事例になります。また、社会福祉に関する知識と専門性の高い福祉サービスを実施するという公益組織であることから、子育て相談等で専門的な支援を実施しています。災害時の物的、環境支援は容量的かつ位置付けが難しいことから、地域の社会資源としての貢献の一環として取り組むことについては対応に苦慮しています。有事での社会資源としての保育園の特性や役割から子育て保護者に向けては育児講座の実施等、子育て世代が悩むことの多いテーマについて取り上げ、運動面、リズム遊び、離乳食講座等、地域の親子に向けたイベントを実施する等、実現可能な企画をテーマとされ、一考を期待しています。

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

#### (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 【28】   | Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている |
| 評価結果 A |                                               |

#### 評価の理由

子どもの尊重や基本的人権への配慮については、基本姿勢を保育理念や保育方針に明示し、重要事項説明書等を通じて保護者に示しています。また、クラスだより等でも理解ができるよう努めています。全体的な計画の『人権尊重』欄には、「子どもが人間として尊重され人権や権利（自信、安心、自由）が重んじられるように配慮する」と明記しています。子どもを尊重した保育については、子どもが主体的に考えて行動できる導きや、月齢に合った安全な行動ができるよう、職員間で共通認識を図り、日常の保育の中で子どもの思いを聞き、子どもの思いに寄り添った保育の実践を心がけています。保育の中では、制作の画用紙の色を決めつけず選べるように配慮し、ままごとでも、性差による仕事の決めつけがないようにしています。全職員で情報を共有し、不適切な保育に陥りそうな場面を話し合う等、より主体的に意識できるような機会を作っています。全職員は、「不適切な保育」について動画研修を受講し、互いに尊重する心、性差別や先入観による固定的な対応をしないことを共通認識としています。年度初めの職員研修では「子どもの人権」について学び、職員間で共有ができています。

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 【29】   | Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている |
| 評価結果 B |                                        |

#### 評価の理由

子どものプライバシー保護については、園としてルールを設け、配慮事項を定めています。職員とは職務遂行する守秘義務について誓約書を交わすと共に、入職時研修を実施しています。保護者とは、重要事項説明書で園における個人情報の取り扱いについて（個人情報保護方針、個人情報の定義等）を明記し、同意を得ています。子どものプライバシー保護については、日々の保育の中で常にプライバシーに配慮した対応を行い、重要事項説明書に行事の際のプライバシー保護のためのお願ひも記載しています。子どもに対しては、幼児トイレの個室化や、着替えの際にはカーテン等を活用して着替える等、また、3歳以上児にはプライベートゾーンについて伝えると共に、配慮しています。子ども・保護者に関する書類等は、鍵のかかる書庫にて厳重に保管・管理しています。今後、プライバシー保護規程を就業規則に盛り込む等、文書での作成が望まれます。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 【30】   | Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育園選択に必要な情報を積極的に提供している |
| 評価結果 A |                                             |

評価の理由

新入園児に関しては、入園説明時に重要事項説明書を基に詳細に説明し、保護者と利用契約書を交わしています。入所時面談では、子どもの生活リズムや健康面、保育で配慮すること、保護者の就労の状況や必要な保育時間等を聞き取り、その後の保育に生かしています。当園ではスマートフォン、PC、タブレットによる「パピーナ」（業務支援システム）を導入しており、保育の開始・変更時は、パピーナの連絡機能や園だよりを用いて伝えるようにしています。要支援保護者に対する説明に関しては、ルール化はされていませんが、その都度、園長、主任で対応を話し合って検討し、個別に対応する等、適正な説明・運用を図っています。外国籍の保護者対応については効果的なツールを使用する等、強化していきたいと考えています。園見学資料である園見学のしおりは、毎年見直しを行っています。

|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 【31】   | Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している |
| 評価結果 A |                                           |

評価の理由

保育の開始時の説明と同意については、入園時に重要事項説明書を基本に、施設の概要・職員体制・保育計画・利用について、留意事項や緊急時の対応等を保護者に分かりやすく説明し、同意を得た上で、その内容を書面に残しています。年度途中での変更については、必要に応じた説明に努め、重要事項説明書の差替え及び承諾書で対応しています。

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【32】   | Ⅲ-1- (2) -③ 保育園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている |
| 評価結果 C |                                            |

評価の理由

保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応では、転園による引き継ぎに関しては個人情報保護の観点から実施していません。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成し、就学先へ提出しています。卒園後も相談等を受けられるよう、重要事項説明書、パンフレットに連絡先と窓口を明記すると良いでしょう。

### (3) 利用者満足の向上に努めている

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【33】   | Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている |
| 評価結果 A |                                            |

#### 評価の理由

子どもについては、日々の保育の中で子どもの表情、遊びへの意欲等を観察すると共に、子どもが興味を示しやりたいと思う気持ち、行動、発想を大切に、子どもの話を聞きながら、子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者とは面談、年度末及び行事後のアンケート、親子で遊ぼうの会を通じて収集した意見・相談等を抽出し、園長、主任または職員会議で改善課題として検討しています。また、送迎時の声かけや会話からの気付きも参考にしています。このような活動から期待される保育園像を園長はじめ全職員で思いを一つに取組んでいます。利用者満足度を目的とせず安全で楽しい園にするべく保護者、子ども、職員の意向が反映できる環境への取組を継続していかれることを期待しています。

### (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 【34】   | Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している |
| 評価結果 A |                                       |

#### 評価の理由

苦情解決の仕組みを法令に従い適切に整備し、相談・苦情解決責任者を園長とし、相談・苦情受付担当者は主任、かつ第三者委員 3 名を設置し、苦情解決の体制を整備している旨を重要事項説明書に明記し、玄関に掲示して保護者に周知しています。また、意見箱を設置して意見等を投函できるようにしています。保護者から寄せられた苦情・相談・意見等は速やかに検討に着手し、申出人に速やかに回答することを心がけています。公表については秘密性を考慮して全ては現在行っていません。今後は、事案内容によっては公表できる仕組みについて検討されると良いでしょう。

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 【35】   | Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している |
| 評価結果 A |                                               |

#### 評価の理由

保護者が相談や意見をする環境としては、面接、電話、文書、意見箱にて随時受け付けることを重要事項説明書に明記して案内すると共に、意見箱については設置場所（玄関の下駄箱）も伝えています。また、苦情相談窓口についても重要事項説明書に記載し、玄関での掲示をして周知を図っています。職員は日頃から、連絡帳での情報交換や送迎時等の声かけで保護者と信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りを心がけています。相談や意見があった場合、園長、主任は保育士から報告を受け、保護者から知り得た情報を職員間で共有しています。相談内容や保護者の様子に応じて、担任の他、主任、園長が対応しています。検討が長期化する事案については、進捗の報告をしています。また、面談では周囲を気にせずに話せるよう、プライバシーに配慮して遊戯室や園長室を活用し、安心できる環境を用意しています。日々の細かな要望、相談、苦情等は、職員間で共有して検討し、改善に努めています。

|        |             |                                |
|--------|-------------|--------------------------------|
| 【36】   | Ⅲ-1- (4) -③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している |
| 評価結果 A |             |                                |

#### 評価の理由

職員は、保護者と良好な関係を築くよう、送迎時の会話を大切にしています。送迎時には積極的に子どもの様子を伝える等、保護者とのコミュニケーションを図り、意見・相談が述べやすいよう会話に工夫しています。保護者からの相談や意見を受けた場合は、職員個人の判断で返答するのではなく、事案内容によっては園長、主任が共に考え、対応の助言や指導を行い、適切に改善に向けて取り組んでいます。検討に時間を要する場合には、その旨を申し出者に伝えると共に、早急に協議の上、返答できるようにしています。保護者からの相談・意見は保育の質の向上や運営の改善に生かすよう心がけています。

#### (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

|        |             |                                          |
|--------|-------------|------------------------------------------|
| 【37】   | Ⅲ-1- (5) -① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている |
| 評価結果 A |             |                                          |

#### 評価の理由

園長をリスクマネジメントの責任者とし、園長不在時は主任と定め、事故・非常災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めて、災害時における訓練を計画的に行っています。安全対策（避難訓練、消防点検、安全点検、不審者への対応）、事故防止マニュアル、災害対策マニュアル等を整備し、全職員への周知及び職員体制を敷いています。これら安全対策から園内外のハード面の安全点検や保育等ソフト面の安全点検（戸外保育手順、プレスチェック）等や、事故に至らないヒヤリハット事案についても小さなケガを含めた記録を回覧する等、情報共有を図り、効果的に運用して再発防止に取り組んでいます。また、朝礼や職員会議等でも常時情報を共有しています。公園では毎回安全を確認してから活動に入るようにしています。職員の研修についてはリスクマネジメント、救命救急等、外部研修を適宜受講して研鑽を深めています。訓練については、毎月1回以上の消防点検、消火訓練、火災・地震、風水害等の避難訓練等、多様な状況を想定して実施しています。不審者対応、引き取り訓練も実施し、非常災害時では、保護者へ緊急メール、「パピーナ」で配信するようにします。

|        |             |                                           |
|--------|-------------|-------------------------------------------|
| 【38】   | Ⅲ-1- (5) -② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている |
| 評価結果 A |             |                                           |

#### 評価の理由

感染症対策ガイドラインに則り「感染症予防蔓延防止マニュアル」または「健康マニュアル」を作成しています。嘔吐処理や衛生管理における手順書は「安全管理マニュアル」を参考にし、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保に取り組んでいます。嘔吐処理については園内訓練を実施しています。園内での感染症発生時は、速やかに全職員に伝え、蔓延防止策として職員のマスク着用、換気、扇風機等を活用して空気循環等を講じています。保護者には、個人の特定につながらない範囲で、園全体の状況を保健係が公表しています。

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| 【39】   | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている |
| 評価結果 A |                                          |

#### 評価の理由

毎年、避難訓練と消火訓練の計画を立案し、毎月の避難訓練では手順を定め、職員が持ち回りで先導して実施しています。毎月の消火訓練、通報・点呼・報告の防災訓練等、災害発生を想定して実施されています。安全計画及び災害対策対応マニュアル（風水害・震災・火災）を作成し、消防署と連携した総合訓練、消防設備点検での消火訓練も実施しています。月1回、職員が持ち回りで避難訓練安否確認としてICT、災害伝言ダイヤルについては訓練の実施をしています。実施後には反省点も含め記録に残し、次の訓練に反映させています。備蓄品である水や食糧（アレルギー対応食も含む）については、防災備蓄係をリスト化してローリングストック形式で園長が管理しています。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### （1）提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| 【40】   | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている |
| 評価結果 A |                                          |

#### 評価の理由

保育の標準的な実施方法は、保育マニュアルにより運用しています。園長、主任は、保育日誌、指導計画等を確認すると共に、日々の保育の状況を考察し、標準的な実施方法に基づいた保育が実践されているかを確認しています。標準的で一定水準の保育ができているかについては、各年齢の指導計画の評価欄や保育日誌等で確認し、都度見直し検討をしています。保育計画については、画一的な保育ではなく、子ども個々の興味や関心に考慮して作成し、子どもを主体とした保育に取り組んでいます。また、その時々に応じた子どもの姿を受け止め、見直しを図っています。今後は子どもの人権尊重、プライバシー保護について、重要事項説明書に姿勢を公表及び周知されると尚良いでしょう。

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 【41】   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している |
| 評価結果 A |                                        |

#### 評価の理由

標準的な実施方法については、クラス及び職員会議で都度話し合いにより見直しを図っています。日々の保育内容についてはカリキュラム会議、各クラスの指導計画や保育日誌を確認して振り返り、保育内容に反映させています。また、毎年度末には各種マニュアルの検証・振り返りを職員で協議し、必要に応じて内容を更新しています。年度末には保育園の自己評価を実施し、年間を通した保育の取組や課題について分析・評価を行い、次年度の保育計画に反映させる仕組みを構築しています。また、保護者からの意見、指摘等で設備の見直しを実施した事例等、柔軟な取組が成されています。当園では、主体的な保育について令和4年から令和5年にかけて行事から保育を考え、職員会議で検討及び実施しています。令和6年度からは、子どもに無理をさせない行事、配慮する子どもに対する行事のあり方を考え、取り組んでいます。幼児クラスは主体的に取り組む活動について日々工夫を凝らし、各クラス特色ある活動になっています。

## (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 【42】   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している |
| 評価結果 A |                                     |

### 評価の理由

指導計画は、各クラス担任が全体的な計画を基本に作成し、主任が主となって確認しています。各クラス担任が年度初めに年間計画の素案を提案し、ねらいの達成に向けて月間指導計画を展開し、週案では、より具体的に落とし込んだ内容となっています。個別指導計画、成長記録は、クラス内での振り返りや話し合いを基に、また、給食に関する見立ても参考に担当者が作成し、クラス担任や主任が確認し、園長の承認で確定しています。また、個々の状況に応じた個別支援計画を適切に作成し、実践しています。さらに、月カリキュラムには配慮児の個別計画があり、担任をはじめ全職員で配慮児の保育を考える体制を整備しています。

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 【43】   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている |
| 評価結果 A |                                 |

### 評価の理由

指導計画は子どもの主体性を基本に、クラス、毎月のカリキュラム会議で評価・見直しを行い、次の計画の作成につなげています。月間指導計画は、クラス内で振り返りをしながら意見交換を行い、評価欄に記載をして次月の計画作成に生かす等、PDCA サイクルによる継続的な取組を実施しています。個別指導計画は、柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて、適切な保育につなげています。計画の緊急的な変更は、園長、主任が主導的に行い、全職員に周知を図り、保護者にはクラスだより等で伝え、周知・理解を促しています。保護者とはアンケート、面談等で意向を把握し、関係する計画については丁寧な説明をすることで同意を得られたとの認識としています。

## (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 【44】   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている |
| 評価結果 A |                                                 |

### 評価の理由

子どもの発達、生活状況等については、連絡帳、個人記録、成長記録に記録しています。日々ブリーフィングを実施し、記録を残して出席できない職員とも情報共有をしています。個別指導計画に基づいた保育の実施状況の検証は、保育日誌、個人記録の他、経過記録、月間指導計画で確認できるようにしています。内容については園長・主任で確認して必要があれば指摘しています。また、主任はコメントを記述欄に残し気付きを与えています。記録や要録（発達記録、保育日誌等）は手書きではなく、ICT 化にすることで作業の効率化を図っています。

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 【45】   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している |
| 評価結果 A |                                 |

#### 評価の理由

標準的な文書保管年限は規定され、適切に保管、廃棄が行われています。個人情報に関する書類等は、鍵付き書庫に保管・管理しています。また、書類の閲覧場所は原則事務室内としています。全職員対象の個人情報に関する職員研修は、入職時に実施しています。保護者には、個人情報の取り扱いについて重要事項説明書に記載及び説明を行い、同意を得、必要に応じて関係機関と情報共有をしています。職員とは守秘義務誓約書を締結し、意識を高め、コンプライアンスに取り組んでいます。

A－1－（１） 全体的な計画の作成

|        |           |                                                          |
|--------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 【A1】   | A-1-（１）-① | 保育園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している |
| 評価結果 A |           |                                                          |

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、保育園保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、当園の特徴、地域の実態等を考慮して、環境に配慮して子ども主体で関わりが持てるように年間を通した見通しとねらいを立てて全員で検討して作成しています。各クラスの指導計画や行事等は、全体的な計画に沿って展開しています。全体的な計画の見直しについては、1月頃から検討を始め年度初めから運用できるように反映させています。子どもの成長・発達、保護者、地域の実態等については職員会議で話し合い、年度末に評価を行い、次年度の計画に反映しています。

A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

|        |           |                                         |
|--------|-----------|-----------------------------------------|
| 【A2】   | A-1-（２）-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している |
| 評価結果 A |           |                                         |

評価の理由

園舎内は明るく、清潔に整備されており、廊下、階段は広く、良く考えられた設計が成されています。各保育室は適正な温度・湿度により快適な状態に保持され、毎朝の衛生管理により子どもたちが心地良く過ごせるようにしています。採光については1Fをオーニング、2Fはカーテンを利用してコントロールしています。アフターコロナも保育室内や玩具等、子どもたちが触れる部分の衛生管理（小さなゴミ、玩具の清掃、オムツマット、角等）を徹底して行い、感染症予防対策にも取り組んでいます。安全点検は毎朝受入れ前に、目視による簡易点検及び、1回／週のチェック表による保育室の安全確認を実施し、子どもたちが安全に過ごせるよう配慮しています。また、子どもたちの興味の状況を把握して玩具の取りやすさ、遊びやすさ、遊び込みができる等、保育室の環境及び整備に配慮しています。自由遊び（ままごと、机上遊び、カード遊び、ブロック、お絵描き）ができるようにコーナーを設定し、子どもの意思で選べるようにしています。また、遊びのリクエストにも応じられるように棚は低くして手が届くように配慮されています。一人ひとりの子どもが落ちつけるよう、保育士が配慮して環境を整備すると共に、寝食を別にする、関わる職員を替える等、様々な視点から工夫を行い、環境に配慮しています。

|        |             |                                  |
|--------|-------------|----------------------------------|
| 【A3】   | A-1- (2) -② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている |
| 評価結果 A |             |                                  |

#### 評価の理由

入園時の保護者面談では、一人ひとりの子どもの発達や家庭での過ごし方等を丁寧に聞き取り、個人差を十分に配慮した保育になるよう、全職員で情報を共有し保育の見直しに取り組んでいます。子どもの思い、欲求、寄り添い方、声がけの仕方、支援の仕方、行動の配慮等により、子どもの達成感の獲得等、職員間で意見交換を図り、保育に生かしています。保育者は常に子どもの思いを汲み取り、代弁する、スキンシップを取る、マットスペースを用意していつでも休めるよう配慮する等して、「動」だけでなく「静」にも配慮しています。また、子どもの「やってみたい」気持ちも大切に、子どものリクエストにも応えられるよう心がけています。応えられない場合は理由を話し、納得できるようなコミュニケーションを大事にしています。このような子どもに対する言動・対応・援助の仕方等については、日々の保育の振り返りと気づき、園長、主任の現場での適宜指導、園内研修での学び合い等を通じて、当園としての統一認識を図っています。また、子どもに分かりやすい言葉遣い、否定的な言葉は使わない、子どもの主体性を大切に、子ども主体の活動を柱に自分で考える習慣、やってみる精神を養うよう、子どもの自立を促すよう見守る姿勢を大切に支援をし、日々取り組んでいます。また、乳児は無理をさせない保育を心がけています。配慮を要する子どもには、一人ひとりに合わせた保育を日々工夫しています。

|        |             |                                        |
|--------|-------------|----------------------------------------|
| 【A4】   | A-1- (2) -③ | 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている |
| 評価結果 A |             |                                        |

#### 評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、励ましたり、褒めたりしながら援助し、見通しを持てる生活として、時間管理を少しずつ身に付けられるよう切替のタイミングを大切にに取り組んでいます。保育者は子どもの「できた!」を共に喜び、手伝ってほしいことは援助するようにしています。また、手洗い、うがい、咳エチケット等の保健指導、着替えの仕方、プライベートゾーンの理解、身の回りのことは自分でする等、無理強いせず優しく徐々にできるよう支援しています。また、個人差を意識した支援に努め、家庭でのリズムにも配慮しながら、睡眠、食事、友だちとの関係等での個々の発達・成長状況や、成長過程で必要な行動、保護者の考え方等も尊重し、連絡帳等で子どもの状況を保護者と共有、指導する等、連携と支援をして進めています。

|        |             |                                              |
|--------|-------------|----------------------------------------------|
| 【A5】   | A-1- (2) -④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している |
| 評価結果 A |             |                                              |

#### 評価の理由

当園では、四季を通じて戸外遊びを重視して保育を実践しています。広い園庭と近隣の自然環境が豊富であり、子どもたちは体いっぱい使って楽しんでいます。活動内容も全員が同じ行動でなく、子どもの意向で遊びを展開するように、興味あることに対しては子ども自身が活動できる導線を引いてあげるよう、子どもの主体的な取組が向上できるように配慮しています。例えば、発表会がなくなった代わりに「親子で遊ぼう」のイベントでダンスを披露する機会があり、自分たちでダンスの教え合いをしています、やりたい子はダンスする、やりたくない子は応援する等、自分で選択して関わっています。また、お買い物ごっこやカレーパーティー等、子どもたちが協力して行う行事も取り入れています。戸外では自然に興味を持てる工夫や、異年齢クラスで園外保育に行き、交流を多く持つ等、玩具・遊具等を共有するためのルールの遵守や、戸外活動を通して社会ルールを学習しています。室内では、子どもの発達や年齢に合わせて、絵本や玩具、手作り玩具等を随時見直して入れ替えを行い、子どもたちの興味を広げ、発展できるように工夫しています。地域の方とは散歩時に挨拶を交わしています。

|        |             |                                                          |
|--------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 【A6】   | A-1- (2) -⑤ | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A |             |                                                          |

#### 評価の理由

この時期は養護を基本にして、子どもが気持ち良く過ごせるように室内温度・湿度等、ハードウェア環境への配慮と多様な大人に慣れ、信用できるようなヒューマン環境に配慮をすることを大切にしています。心の安定を拠り所にゆったりとした保育を心がけ、安全で個々への刺激を促すために気付きが得られるような環境に配慮しています。子どもには自我を芽生えさせるように、ダメダメとしない姿勢に取り組んでいます。子どもの状況は連絡帳にて伝え、お迎え時には今日の様子、家庭・保護者の状況の聞き取り、健康面、食事面の充足等の情報を共有して、適切なコミュニケーションに取り組んでいます。

|             |             |                                                                       |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| <b>【A7】</b> | A-1- (2) -⑥ | <b>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 A      |             |                                                                       |

#### 評価の理由

3歳未満児（1歳・2歳児）の保育では、「年間指導計画」を基本に、月のカリキュラムに養護と教育の両面から、一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。日案については日々の状況を話し合い、振り返りを行うことで子どもの関わり方に生かしています。友だちとの関わりが増える時期でもあり「ごっこあそび」、「指先を使う遊び」等、遊び方の変化を習得できるように取り組んでいます。特に自分でやりたいと思う気持ちを大切にイヤイヤ期と上手に向き合い、時間に余裕を持つ反面、待たせる時間を少なくするように取り組み、子どものやる気を削がないように配慮しています。戸外では子どもが自由に探索活動を楽しめるよう配慮しています。子どもの「やりたい」ことを一緒にやり、子どもの主体性を引出し、尊重することで責任感の芽生えにも取り組んでいます。同時に環境整備にも努め、危険が無いよう点検を行い、テーブルの配置等を工夫して動ける環境を整備しています。また、保育者間で声をかけ合う等、子どもの状況を把握して見守る体制を整えています。玩具、遊び等、子どもの趣向を汲み取り遊び込める環境を整備し、子どもが興味を持ったことを保育者も一緒に楽しみ、一人ひとりの気持ちに寄り添った保育に努めています。年齢的に自我の芽生え期にあり、自己中心的な行動により友だちとのトラブルもありますが、保育者が仲立ちとなって話をしっかり聞いて代弁する等、解決に向かうように援助しています。保護者には日頃の子どもの様子を連絡帳、登降園時の会話、個人面談等を通してコミュニケーションを取り、連携を図っています。

|             |             |                                                                |
|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------|
| <b>【A8】</b> | A-1- (2) -⑦ | <b>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 A      |             |                                                                |

#### 評価の理由

3歳以上児の保育では、教育的なことも大切ですが、子どものやりたい気持ちを大切にしながら興味、イメージを持てるような導きをしています。友だち同士で楽しめるように、保育者は必要なところで距離をとるよう配置し、見守りを重視して対応しています。また、子どもたちの状況を確認しながら遊びの構成を考え、遊びの幅が広がるように設定しています。さらに、子どもの主体性を重視して保育に当たり、状況変化には柔軟に対応しています。3歳児は、子どもの身近な興味を活動につなげ、ダンゴ虫を捕まえて長く飼育し、観察を通して様々な虫への興味関心が広がり、4歳児では、1年をかけて工作を中心に試行錯誤して取り組み、遊びに必要な手作り玩具をたくさん製作しています。5歳児は、行事において自分たちでアイデアを出し合い、楽しいことをクラスで考えて実施しています。就学に向けては、近隣の保育園と交流会を行い、互いに面識が持てる機会を用意することでスムーズな就学導線としています。小学校とは、1年生がアテンドして小学校施設見学により小学校へ親しみが持てるよう取り組んでいます。保護者にはクラス懇談会、面談等で就学イメージが持てるような情報を提供しています。

|        |             |                                           |
|--------|-------------|-------------------------------------------|
| 【A9】   | A-1- (2) -⑧ | 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A |             |                                           |

#### 評価の理由

当園の障害児への関わりの姿勢として、同じ空間に一緒にいることでクラスの一員である認識を該当児が持てるように取り組むことを大切にしています。関わりについては、子どもに合った支援を心がけ、子どもに寄り添った保育を模索しながら担任をはじめ園全体で保育に当たっています。他児も配慮児に対して特別視することもなく公平に関わりを持ち、自然体を大事にして優しく受入れています。西部療育センターと巡回相談等で連携して進め方や活動内容を共有することで、相互認識を高めています。また、クラスの指導計画と関連付けた個別指導計画を作成して記録し、該当児に応じて個別対応ができるよう職員配置に配慮しています。担当職員は、保護者と連携（連絡帳、会話、面談等）し、支援の方向性を確認して適切な支援が行えるよう親・子のサポートに努めています。職員は、キャリアアップ研修、市・区主催の障害児に関わる研修を受講し、必要な情報を得、適切な支援が行えるようアドバイスを生かしています。

|        |             |                                          |
|--------|-------------|------------------------------------------|
| 【A10】  | A-1- (2) -⑨ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A |             |                                          |

#### 評価の理由

全体的な計画に「長時間にわたる保育」項目を設け、在園時間の長い子どもには、心身の様子に十分配慮してスキンシップを多く取り、ゆったり関わり、やりたいこと、その子が過ごしたい状況を優先するよう努め、温かい対応を心がけています。在園状況により安全性、遊びの違い、免疫対策等に配慮して合同保育に移行しています。また、毎日同じ遊びにならないよう設定を変化させています。日中の活動が多い日には、ゆっくり過ごせるよう配慮もしています。0歳児については、異年齢児と合同保育はできるだけないように配慮しています。保護者とは、連絡帳や会話等で連携を図り、職員間では口頭、ミーティング、クラスノート等で朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。

|        |             |                                                |
|--------|-------------|------------------------------------------------|
| 【A11】  | A-1- (2) -⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している |
| 評価結果 A |             |                                                |

#### 評価の理由

全体的な計画の中に、就学を見通した保育に関する取組として「小学校との連携」を基本に位置づけ、それに基づいて実践しています。就学までに必要な「生活」、「学習」等の習得の必要性を、子ども・保護者に伝え、アプローチカリキュラム（幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」）に沿った内容として取組んでいます。幼保小連携事業にも積極的に参加し、近隣の保育園との交流会としてドッジボール大会の開催、小学校との連携事業として、小学1年生のアテンドでの学校見学、また、毎年小学校の学校訪問に出かけ、スムーズな就学に向けての取組を行っています。子どもたちの就学先には、保育園児童保育要録を作成して送り、併せて面談、電話等で情報を提供しています。保護者には、各小学校の視察、面談等を実施して情報を共有しています。また、就学前だけの取組ではなく、小学校以降の生活について見通しが持てるように取組んでいます。

### A-1- (3) 健康管理

|              |             |                          |
|--------------|-------------|--------------------------|
| <b>【A12】</b> | A-1- (3) -① | <b>子どもの健康管理を適切に行っている</b> |
| 評価結果 B       |             |                          |

#### 評価の理由

子どもの健康管理、嘱託医については、重要事項説明書に記載しています。保健計画は新年度に向けて年度末に見直しをしています。保護者とは連絡帳の記録及び個人記録で成長状況、または「保健だより」を発信して健康に関する情報を共有しています。子どもの日常の状態について職員は朝礼で前日の報告、アレルギー献立の確認、当日の予定、感染症状況等の情報を共有し、朝の受入れ時には視診、検温、容姿及び保護者から子どもの健康状態の確認をしています。日々の保育の中では、主任が子どもの様子を巡回により観察し、保育士からの報告等で体調を確認し、職員間で情報共有を図り、日誌に記録しています。保育中にケガや体調の変化等があった場合は保護者に連絡すると共に、翌日も必ず確認を行い、保育につなげています。健康（感染症を含む）に関しては、重要事項説明書に園の方針を保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、入園時に説明し注意喚起やポスターを掲示していますので、リーフレット等でも周知されると尚良いでしょう。

|              |             |                               |
|--------------|-------------|-------------------------------|
| <b>【A13】</b> | A-1- (3) -② | <b>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している</b> |
| 評価結果 A       |             |                               |

#### 評価の理由

嘱託医による内科・歯科健診を全園児年2回実施し、3歳児は年1回視聴覚健診を行い、3歳児以上は年1回尿検査を実施しています。身長・体重の測定は全園児月1回し、計測後はシールノートまたは身体測定記録用紙に記入し、保護者が確認できるようにしています。健診結果は発達経過記録に記録し卒園まで活用及び保管しています。健診結果は全職員で情報を共有し、保護者には、結果を伝え必要に応じて治療に取り組むことを伝えています。身体測定の結果についても同様に記録し、保護者が確認できるようにしています。また、定期的に保護者へ保健だよりを発行しています。

|              |             |                                                      |
|--------------|-------------|------------------------------------------------------|
| <b>【A14】</b> | A-1- (3) -③ | <b>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている</b> |
| 評価結果 A       |             |                                                      |

#### 評価の理由

横浜市のアレルギー対応を基本に「食物アレルギー児食事提供マニュアル」に基づいて園長、主任で対応しています。アレルギー対応が必要な場合は、医療機関受診後の診断結果の書類を保護者に提出してもらいます。アレルギー児の喫食場所は固定し、他児とテーブルを分け、名前付きトレイ等の個別対応をしています。オペレーションは調理と保育側でチェックリストを活用して毎朝献立表をチェックしています。職員は、最新情報を得るためキャリアアップ研修で食物アレルギーについての研修を受講し、知り得た情報は園内研修等で伝え、職員間で知識の共有を図り、対応について周知しています。

## A-1- (4) 食事

|              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| <b>【A15】</b> | A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている |
| 評価結果 A       |                                   |

### 評価の理由

食は大切な保育活動の一つとして力を入れて取り組んでいます。全体的な計画及び各年齢の年間指導計画にも 位置付け、計画に基づいて食事がより楽しめるように取り組んでいます。食事では、苦手なものは強要しないようにして苦痛にならないように配慮しています。喫食量は責任感が生まれるように子どもの自己申告とし、食べられる量になっています。毎日、展示される野菜に触れ、幼児クラスでは、毎年 3 月のカレーパーティーに向けて野菜の皮むき、ピーラー・包丁の使い方、調理等を 1 年をかけて練習しています。年 1 回ビュッフェ形式を取り入れ、多様な食事形態を学習しています。また、年長児は生のサママに触って、焼いて、骨を取りながら食し、「命」、感謝の気持ちを食育活動で学んでいます。他にもうどんの足踏み、味噌作り、クッキー作り、野菜の栽培等、食育活動を充実させて積極的に取り組んでいます。

|              |                                            |
|--------------|--------------------------------------------|
| <b>【A16】</b> | A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している |
| 評価結果 A       |                                            |

### 評価の理由

毎月の献立には、旬の食材を使用し、季節食、行事食、多国籍食を取り入れ、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。調理員、栄養士は時折、各クラスを巡回し子どもたちとコミュニケーションを取っています。献立はサイクル献立を取入れ、子どもにワクワク感を持たせています。誤飲、食具の誤り等には注意をしながら、所作（お箸の使い方等）を大事にしています。落ち着いて食べられることに配慮し子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるよう食材の大きさ、硬さ、食器、食具等を調節しています。また、喫食状況、好き嫌い等の把握に努めています。衛生管理体制は、「調理における衛生管理」を基本とし、調理業務全般について徹底した衛生管理を行い、定期的な研修を受講して研鑽に努めています。調理職員は定期的に検便を実施して健康管理に努めています。

## 内容評価 A-2 子育て支援

### A-2- (1) 家庭と緊密な連携

|              |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
| <b>【A17】</b> | A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている |
| 評価結果 A       |                                          |

### 評価の理由

保護者とは年 2 回の面談及び送迎時の会話、園だより、クラスだより、保健だよりで保育の様子を伝えています。このような取組から健康情報、園の様子、子どもの様子・成長を保護者と共有しています。特に送迎時の会話は大切な情報共有であり、積極的に声かけをしています。乳児については連絡帳、幼児においては口頭が基本になりますが細やかな情報交換が成されています。特記する事項がある場合は、記録を残し、職員間で共有を図っています。また、必要に応じて定例外の面談を実施する等、コミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を築いています。

## A-2-（2） 保護者等の支援

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 【A18】  | A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている |
| 評価結果 A |                                     |

### 評価の理由

職員は笑顔での挨拶を心がけ、保護者へ子どもの些細なことも伝え、日中の子どもの様子を分かりやすく伝えられるよう配慮しています。特に1エピソードを添えることでさらに理解と信頼が深まることにつながっています。令和6年度から「親子で遊ぼう」の行事を開始し、保護者間の交流や情報交換、日々の保育を知ってもらえる機会とし、今現在、ほぼ全員が出席してくれています。保護者からの意見、相談、報告等に対しては丁寧に傾聴し、家庭に寄り添った取組に努め、園の様子も丁寧に伝え、信頼関係を築けるよう努めています。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止めて担任、主任、園長と情報共有を図り、迅速な対応及び返答をするよう体制を整えています。子どもの様子の変化や、家庭の状況により見守りが必要とされる場合は記録を残す他、関係機関への報告、ミーティング等で職員間での情報共有等、「報・連・相」の体制を心がけています。相談内容によっては、園長の助言と一緒に立ち会って話を聞く等、保育者が一人で抱え込まないように支援に努めています。

|        |                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 【A19】  | A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている |
| 評価結果 B |                                                       |

### 評価の理由

「子どもの虐待防止マニュアル」を基本に、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。登園時の視診、子どもの様子、親子の様子、表情や会話、保育中の着替えから身体の異変、食事の様子等を確認しています。不審なケガやあざ等が発見された場合には、園長、主任に報告しています。虐待が明らかになった場合は、区児童家庭課または児童相談所、または必要に応じて警察等に通告する等、連絡の体制を整えています。見守りの必要な家庭には、保護者の言動や子どもの様子、身なり等を観察し、不適切な養育状況が未然に防げるように注意し、職員間で共通理解に努めています。指導の状況に変化の見られない場合には面談を促す等、家庭の様子を把握すると共に心の安定を図るよう支援しています。今後は発見時の対応フローを備え、スキームが明確にされることで職員が迷わない対応と研修の受講をされることを期待しています。

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

|        |                                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------------|
| 【A20】  | A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、<br>保育実践の改善や専門性の向上に努めている |
| 評価結果 A |                                                                  |

評価の理由

保育実践の振り返りは、自己評価表及びセルフチェックシートの記入により文字化されることで本人の振り返りとなり、その後の職員面談に活かされ保育の質の向上に取り組めています。園長との面談では、職員個々の目標設定、経験に必要なスキルとその振り返りを行い、相互で認識を合わせています。園全体の自己評価表は主任が作成し職員に公表しています。全体的な振り返りについては年度末に行い、職員会議で報告して課題化を図り、次年度の年間指導計画や月間指導計画に生かしています。クラスの子どもの心身の育ちについても取り上げ、職員間で共有し、適切な援助につなげています。職員面談を行うことで本人の振り返りと、課題が明確になる等、キャリアパスも明確になっています。今後、保育士の自己評価が互いの学び合いや意識の向上につながり、保育所全体の保育実践の自己評価につなげていくような計画・取組に期待します。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：桜ヶ丘保育園

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 定員              | 84 名      |
| アンケート送付数（対象家庭数） | 67 人      |
| 回収率             | 66%（44 人） |

【利用者調査項目】

※上段人数、下段％で示しています

| 問 1   | この保育園のサービス内容について       | 知っている | まあ知っている | あまり知らない | 知らない | 無回答 |
|-------|------------------------|-------|---------|---------|------|-----|
| 問 1-1 | 保育方針・保育目標を知っていますか      | 16 人  | 23 人    | 5 人     | 0 人  | 0 人 |
|       |                        | 36%   | 52%     | 11%     | 0%   | 0%  |
| 問 1-2 | 保育の内容について知っていますか       | 19 人  | 24 人    | 1 人     | 0 人  | 0 人 |
|       |                        | 43%   | 55%     | 2%      | 0%   | 0%  |
| 問 1-3 | 年間指導計画、行事計画について知っていますか | 23 人  | 18 人    | 2 人     | 1 人  | 0 人 |
|       |                        | 52%   | 41%     | 5%      | 2%   | 0%  |
| 問 1-4 | 費用や園の決まり事について知っていますか   | 20 人  | 23 人    | 1 人     | 0 人  | 0 人 |
|       |                        | 45%   | 52%     | 2%      | 0%   | 0%  |

| 問 2   | 日常の保育について                | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-------|--------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 2-1 | 遊具や教材について                | 22 人 | 19 人 | 3 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 50%  | 43%  | 7%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-2 | 戸外遊びについて                 | 24 人 | 17 人 | 2 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                          | 55%  | 39%  | 5%    | 0%  | 2%  |
| 問 2-3 | 季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか | 29 人 | 12 人 | 1 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                          | 66%  | 27%  | 2%    | 2%  | 2%  |
| 問 2-4 | 健康作りへの取り組みについて           | 21 人 | 18 人 | 3 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                          | 48%  | 41%  | 7%    | 2%  | 2%  |
| 問 2-5 | 給食の献立内容について              | 36 人 | 7 人  | 1 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 82%  | 16%  | 2%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-6 | お子さんは給食を楽しんでいますか         | 34 人 | 10 人 | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 77%  | 23%  | 0%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-7 | 基本的生活習慣の取り組みについて         | 27 人 | 16 人 | 1 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 61%  | 36%  | 2%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-8 | 保育中のケガ等に関する説明や対処について     | 27 人 | 14 人 | 3 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 61%  | 32%  | 7%    | 0%  | 0%  |

| 問 3   | 保護者と園との連携・交流について                         | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-------|------------------------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 3-1 | 送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか | 21 人 | 18 人 | 5 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                                          | 48%  | 41%  | 11%   | 0%  | 0%  |
| 問 3-2 | 園の様子や行事に関する情報提供について                      | 21 人 | 15 人 | 8 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                                          | 48%  | 34%  | 18%   | 0%  | 0%  |
| 問 3-3 | 懇談会や個別面談等での意見交換について                      | 21 人 | 19 人 | 3 人   | 1 人 | 0 人 |
|       |                                          | 48%  | 43%  | 7%    | 2%  | 0%  |
| 問 3-4 | 相談ごとへの対応について                             | 28 人 | 13 人 | 3 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                                          | 64%  | 30%  | 7%    | 0%  | 0%  |

| 問 4   | 保育園の環境等について            | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-------|------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 4-1 | 保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）    | 31 人 | 12 人 | 0 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                        | 70%  | 27%  | 0%    | 0%  | 2%  |
| 問 4-2 | 外部からの防犯対策について          | 21 人 | 17 人 | 4 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                        | 48%  | 39%  | 9%    | 2%  | 2%  |
| 問 4-3 | 感染症の発生状況や注意事項の情報提供について | 24 人 | 11 人 | 4 人   | 4 人 | 1 人 |
|       |                        | 55%  | 25%  | 9%    | 9%  | 2%  |
| 問 4-4 | 緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について  | 26 人 | 14 人 | 2 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                        | 59%  | 32%  | 5%    | 2%  | 2%  |

| 問 5   | 職員の対応について                                  | 満足   | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|-------|--------------------------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 5-1 | 職員はお子さんを大切にしてくれていますか                       | 29 人 | 14 人 | 0 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                            | 66%  | 32%  | 0%    | 0%  | 2%  |
| 問 5-2 | 保護者に対する職員の対応や態度について                        | 27 人 | 13 人 | 2 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                                            | 61%  | 30%  | 5%    | 2%  | 2%  |
| 問 5-3 | 保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等） | 26 人 | 15 人 | 2 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                            | 59%  | 34%  | 5%    | 0%  | 2%  |
| 問 5-4 | お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか                       | 31 人 | 12 人 | 0 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                            | 70%  | 27%  | 0%    | 0%  | 2%  |

| 問 6                          | この園の総合満足度について | 満足   | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|------------------------------|---------------|------|------|-------|-----|-----|
| この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか |               | 27 人 | 16 人 | 0 人   | 0 人 | 1 人 |
|                              |               | 61%  | 36%  | 0%    | 0%  | 2%  |

## 事業者コメント

施設名 桜ヶ丘保育園

### 《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

今回、第三者評価を受審し、改めて地域における保育所の役割や、福祉サービスにおける施設の安全性や保護者支援等、園の強みと改善すべき点が明確になりました。

職員がグループに分かれて、日頃の保育の見直しや話し合いを行ったことで、保育内容の共通理解や子どもや保護者への丁寧な関わりについての再認識等、改めて振り返ることができました。

評価にて助言いただいた内容を真摯に受け止め、自己評価、外部研修への参加、職員間での話し合いの機会を増やす等の改善を行い、さらなる保育の質の向上につなげたいと考えております。

調査者の方々には、園長、主任、保育士の話を丁寧に聞き取りいただき、親身にご対応下さいました。価値ある機会をいただき、心より感謝申し上げます。

また、保護者の皆さまにも、お忙しい中、アンケートにご協力をいただきありがとうございました。これからも、安心・安全な保育園運営と共に、保護者の皆さまと共にお子さんの健やかな育ちを支えていきたいと思っております。

### 《評価後取組んだこととして》

1. 個人情報保護と ICT 化によるモラル規定の助言をいただき、「秘密保持に関する誓約書」を作成し、全職員に署名をもらい提出いただきました。